

第4節 これまでの庭園整備

旧齋藤氏別邸庭園については、『旧齋藤家別邸整備活用計画』(2011年)等にもとづいて整備工事が平成23年9月から平成24年3月にかけておこなわれた。その記録は『旧齋藤家別邸整備工事報告書』(2012年)にまとめられた。この報告書では、庭園に関する外構工事として、敷地をめぐる塀の修理および整備、敷地東側の2棟の土蔵で囲まれた空閑地の身障者用スロープの整備等が報告された。

本節では、それ以外の主たるこれまでの庭園整備について記載する。地割・庭石に関する整備として、池の東側の石橋の調整や茶庭の待合の軒内の復旧、植栽に関する整備として根上がり松の治療や主庭内を中心とした丸形刈込の枝割り、その他に茶庭西側のバックヤードの整備があげられる。以下、上記整備概要についてまとめることとする。

なお、以下の整備については株式会社要松園コーポレーションが施工にあたった。

1 地割・庭石に関する整備

(1) 東側石橋の調整（工期：2011.4.15～4.20）

東側の石橋は、これまで、土台石に木片がかませてあるだけで石橋が支えられており、きわめて危険な状態にあった。以上から、強固なかませもの（石材）による緊急的な取り換えが実施された。

手順としては、まず、石橋の位置、形状、傾きなどを計測し、かませものを取り換えつ

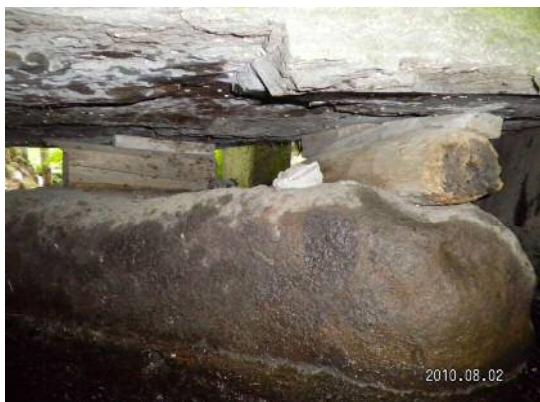


図3-29 東側石橋（調整前）



図3-30 東側石橋（調整後）

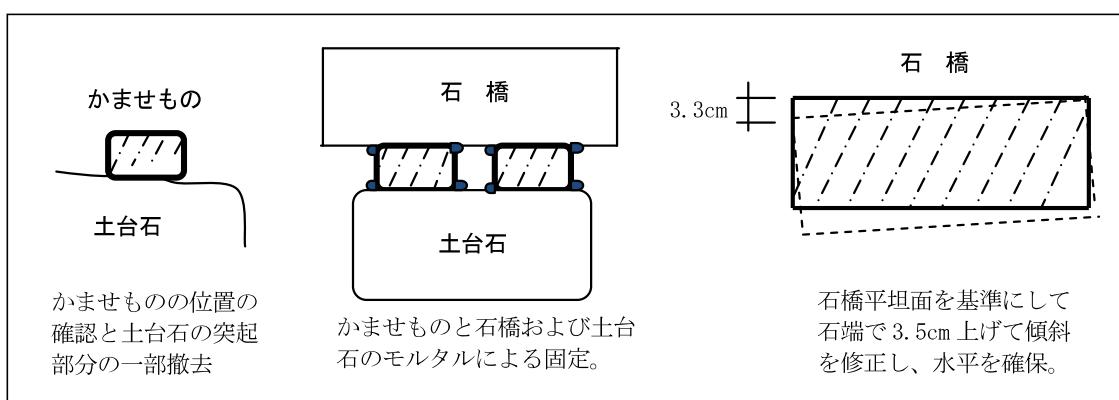


図3-31 石橋の調整の施工手順

つ、事前の計測値と同様となるように石橋を戻し固定する。次に、かませものは石材とし、形状や厚さなどを丹念に計測し、特に安定性に考慮するものである。

かませものは福島県田村市舟引町産出の御影石とした。施工にあたっては、安定・安全性の確保を最優先とした。かませものの御影石据え付け予定箇所のほぼ中央部に土台石突起部分があつたため、安定的な接地を確保する点からその一部凸凹を削りとつた。さらに、かませものの御影石は、確実な設置面を確保するため石橋と台石の形状に合わせて接地する上下ともに現場で加工を施した。その後、それぞれかませものの御影石の上部、下部にはモルタルをアンコとして使用し、石橋とかませものの御影石との密着性を上げた。

石橋が北側に3.3cm程度傾斜していたため、石橋平坦面を基準にして石端で3.5cm上げて傾斜を修正して水平とした。

(2) 待合の軒内の復旧（工期：2011.11.29～2012.2.3）

茶庭の待合の南側については、特に踏石の東半の雨落ち溝の縁石周辺の地盤に不同沈下がみられた。そのため、待合の軒内のタタキと縁石が外れ、地盤も不安定であり、景観上も問題であった。以上から、図3-33のように、不同沈下により流出した部分の縁石を撤去して真砂土等を補充し、軒内のタタキから外れていた縁石を復旧した。



図3-32 待合の軒内（復旧前）



図3-33 待合の軒内（復旧後）

2 植栽に関する整備

(1) 根上がり松の治療（工期：2011.10.22～2012.2.29）

茶庭の内露地内の根上がり松（アカマツ、685）の生育状態については、現在は良好といえるものの、樹高が10mを越えており、それを支える支持根に腐朽菌が侵入している状況であった。

そのため、過去にも対策が施された経緯があるが、経年変化による今後の著しい被害が進行した場合、倒木などの危険が発生する可能性も指摘され、周辺に存在する数本の根上がり松も同様の傾向が懸念されていた。また、樹幹部および上り根部分にウレタン充填処理が施してあるが、充填部分が風化、劣化し、かつ根の状態の変化や傾きなどもみられた。

以上から茶庭の根上がり松については、一度過去の処置された部分を撤去して患部を殺菌・被覆し、再度ウレタン充填処理を実施した。また、根系部については、地中の調査はおこなわれていないが、観察の結果、樹木の周囲全体に土が固くなり、根の張りを阻害しているように見受けられた。これを緩和するための対策として、堆肥（もみがら堆肥等）を利用したエアーレーション（空気を送り込む）が実施された。



図3-34 既存のウレタン処理部の撤去



図3-35 メタルラスによる養生



図3-36 オガクズの充填



図3-37 ウレタンの充填



図3-38 整形作業



図3-39 治療後の状況

(2) 洞穴処理 (工期 : 2011.4.26~5.6)

庭園内の高木植栽には、洞穴が生じて内部に腐朽菌が侵入し、樹勢が低下しているものが確認される。このような樹木について、特に庭園景観の主要な構成をなしている樹木についてはこれまで洞穴処理がおこなわれてきた。方法としては、洞穴内の腐敗部分を削り



図3-40 洞穴の状況



図3-41 防腐処理とウレタンの塗着



図3-42 シリコンによる被覆

取り、殺菌剤処理のために「トップジンMペースト」を塗布し、ウレタンにより雨水の浸入を防ぐために蓋をおこない、シリコンで被覆・着色して美観を整えるものである。

(3) 低木類の枝割剪定（工期：2012.9.10）

旧齋藤氏別邸庭園については、近代和風庭園のなかでも自然主義を基調とした作庭がなされていることが判明したが、玄関庭や主庭等の各所に植栽されているツツジ類が丸形刈込となっており、自然主義の景趣になじまない点が問題となっていた。この点は第1回意見聴取（平成24年7月5日）において、周辺の景色と調和させるために枝割りをおこない、サツキを通して奥の景観が覗き見えるような形で仕立てるという方針で合意された。以上から、玄関庭および主庭に植栽されている10株程度のサツキ類（553, 554, 582, 583, 591, 595, 605, 611, 613, 614, 615, 618, 647等）を選定し、枝割が試験的に実施された。



図3-43 サツキ（553）剪定前



図3-44 サツキ（553）剪定後



図3-45 サツキ（583）剪定前



図3-46 サツキ（583）剪定後



図3-47 サツキ（622）剪定前



図3-48 サツキ（622）剪定後

(4) アカマツの腐朽処理と支柱設置（工期：2013.1.23～2.2）

主庭の中央斜面中腹に位置するアカマツ（823）の幹には、上下1.5mずつ計3mの幹剪断亀裂が生じていることに加え、幹最高部では約1.5m間ににおいて、心材腐朽による内部の空洞化が生じていた。また著しい湾曲によって本来は上部にあるべき幹が下方に垂れ下がり、風雪害を受けやすい状況となっていた。

過去にも幹上部への支柱設置やロープによる剪断亀裂部分の固定などの処置が施された経緯があるが、幹上部の腐朽についての対策はなく、また腐朽の進行や経年変化による支柱およびロープの劣化が進行した場合、倒伏・幹折れ・落下などの危険性が生じる恐れがあつたため、来訪者の安全確保および景観的な観点から早急な対応の必要性が指摘されていた。

以上から、斜面中腹のアカマツについて、危険と思われる幹・枝の伐採、枝下ろし剪定を実施し、腐朽部分についてはメタルラスによる養生をおこなった後、発泡ウレタンおよび人工樹皮（ラックバルサン）によって被覆し、腐朽の進行遅延処置を実施した。剪断亀裂部分については含浸式防腐防虫塗料の噴射で処置した後、ステンレス製バンドを用いて13箇所を固定し、景観に配慮するため、バンド部分をスギテープで覆う処置をおこなった。幹最高部については、一方向にのみ幹・枝の伸長がみられるため、過度な重量負担がかかっていると懸念された屈折部に約11mの鋼製支柱を設置した。



図3-49 幹剪断亀裂の状況



図3-50 バンドによる固定作業



図3-51 支柱設置状況



図3-52 支柱設置後状況

3 バックヤードの整備（工期：2012.2.10～3.30）

旧齋藤氏別邸庭園については、これまで、主庭の東南部の斜面下の低地をサービスヤードとし、各種資材が保管されていた。しかし、本庭園は砂丘の斜面地形の比高が約7.2mあり、特に砂丘斜面やその上部の維持管理のため、別途バックヤードを設ける必要があった。そのための敷地として、茶庭の西側は一段地形が下がったところで来訪者の視線から外れ、かつ動線的にも通過がないことから、この部分に資材置き場を設置し、各種庭園管理に必要な道具類を保管することとし、周辺は剪定ごみの仮置き場として活用されている。資材置き場は庭園景観に配慮し木造の小規模なものとなっている。



図3-53 資材置き場

第5節 庭園の発掘調査とその成果

旧齋藤氏別邸庭園には、作庭後およそ1世紀が経過していることから、各時代の庭園の構成・意匠が不明な箇所や、飛石等の庭園構成要素が埋没した箇所が存在する。具体的には、以下の箇所である。

中庭

- ・井筒北側の埋没した飛石園路
- ・南西隅の苔によって覆われた一帯に確認される複数の円石状の高まり

主庭

- ・雪見灯籠背後から流れを経て山路に至る園路動線の意匠・構造
- ・庭園西の山路から田舎屋に至るまでの当初動線

本調査では、上記した箇所について、調査区（A区～E区）を設け、地表面の精査ならびに一部試掘調査をおこなった（図3-71）。調査成果について、以下に記す。

1 A区

本調査区は、現況では一帯が蘚苔類で覆わっていたが、そのなかに、複数の円盤状の高まりが確認されていた。方角的には、屋敷地の西南隅に位置し、裏鬼門にあたる。平成23年度に実施した調査では、カリン（I31）やザクロ（I78）など吉を呼び込む樹木が当該箇所一帯に植栽されていることから、円盤状の高まりは、たとえば鳥居の礎石跡等、屋敷神が祀ってあった可能性が示唆されていた。

そこで、蘚苔類およびその直下の土壌を除去したところ、大正期のコンクリート造の浄化槽であったことが判明した。円盤状の高まりは、浄化槽の点検孔であった。

浄化槽の内部構造について、A孔は蓋に亀裂が入っており内部が確認できなかった。B、C孔からは、地表面より深さ760mmほどの空洞があり、底は礫敷きである。D孔からは、

木材をムカデ状に加工した散水施設を配していることが確認でき、その下は同様に礫敷きを設けていた。E孔からは深さ460mm程度の空間が確認され、F孔の槽に導水できるよう、管が通されていた。F孔は深さが1800mm程度の水槽があり、現在でも水が滯水していた。これらは、戦後の工法ではないことから、齋藤家時代の設備であると考えられる。

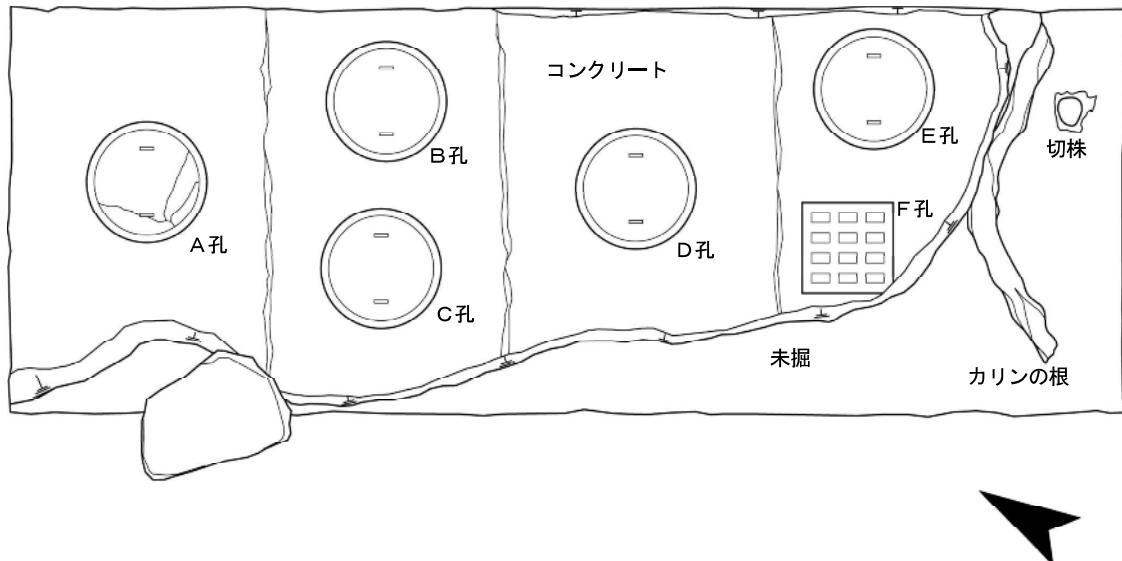


図3-54 A区遺構平面図（縮尺1:30）



図3-55 A区全景（北から）



図3-56 C孔から見た内部構造



図3-57 D孔から見た内部構造



図3-58 F孔から見た内部構造

2 B区

本調査区は、井筒の北側に位置する。中庭の西側から飛石が打たれているが、井筒前で忽然と飛石が消失することから、井筒前は飛石が埋没しているか、抜き取られた可能性が示唆されていた。

そこで表土を除去したところ、地表面より約3~5cm下より、調査区西端の飛石から、東に延びる4石を検出した。検出した飛石は、西より、鉱山臼が2石（うち西側の1石は、石臼を前後の飛石の合端にあわせて割っている）、安山岩、花崗岩（鞍馬石）を打ち、井筒の前石（鞍馬石）に接続させる。井筒の海に打たれた鉱山臼と同じように、2石をセットで打つなど加賀田家時代の造作と共に通ることから、本調査で検出した飛石群も、斎藤家時代の造作を踏襲しつつも加賀田家時代に手を加えたものであると推定される。なお、本調査のため、実生のイロハモミジ（I36）を伐採した。

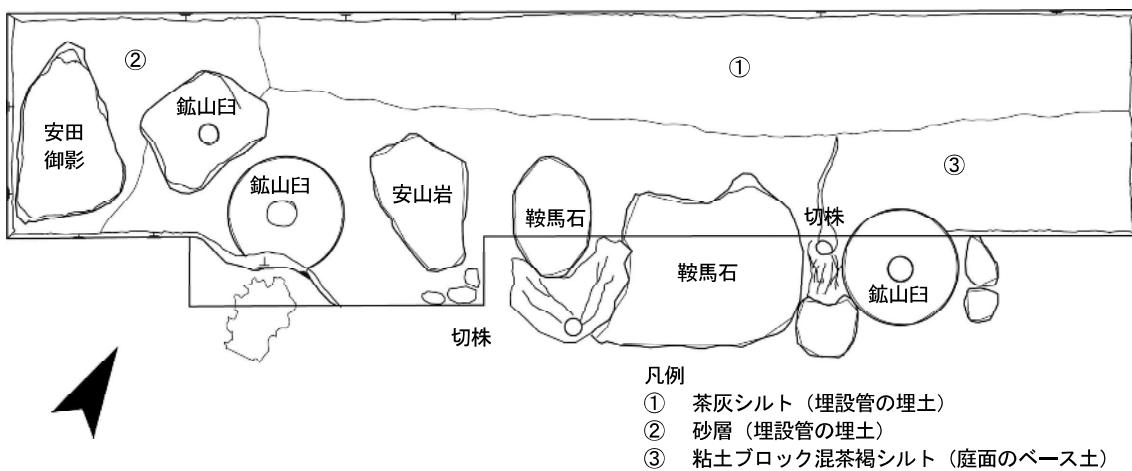


図3-59 B区遺構平面図（縮尺1:30）



図3-60 B区調査前全景（西から）



図3-61 B区飛石検出後（西から）

3 C・D区

主庭の池泉西に架かる石橋から、田舎屋へ続く山路には、途中、北東に延びる園路痕跡が確認される。この痕跡は、滝と池とを接続する流れを東西に通過する平坦な空閑地に続き、雪見灯籠背後の畳敷きの園路に至ることから、旧来の園路動線が存在した可能性が示唆されていた。したがって、旧来の園路の意匠・構造を確認するため、流れの東と西に調査区を設けた。流れの東をC区、西をD区とする。

(1) C区

C区は、表土を除去し、地表面より約8cm掘り下げたところ、庭園整地土（黄褐シルト）を切り込む溝状の暗灰色シルトを確認した。トレーナーの西半を掘り下げたところ、溝状の遺構は雪見灯籠に続く電線の据付掘りかたであった。庭園の整地土は、明るい黄灰色のシルトへ次第に変化していったが、明確な園路構造は確認できなかった。

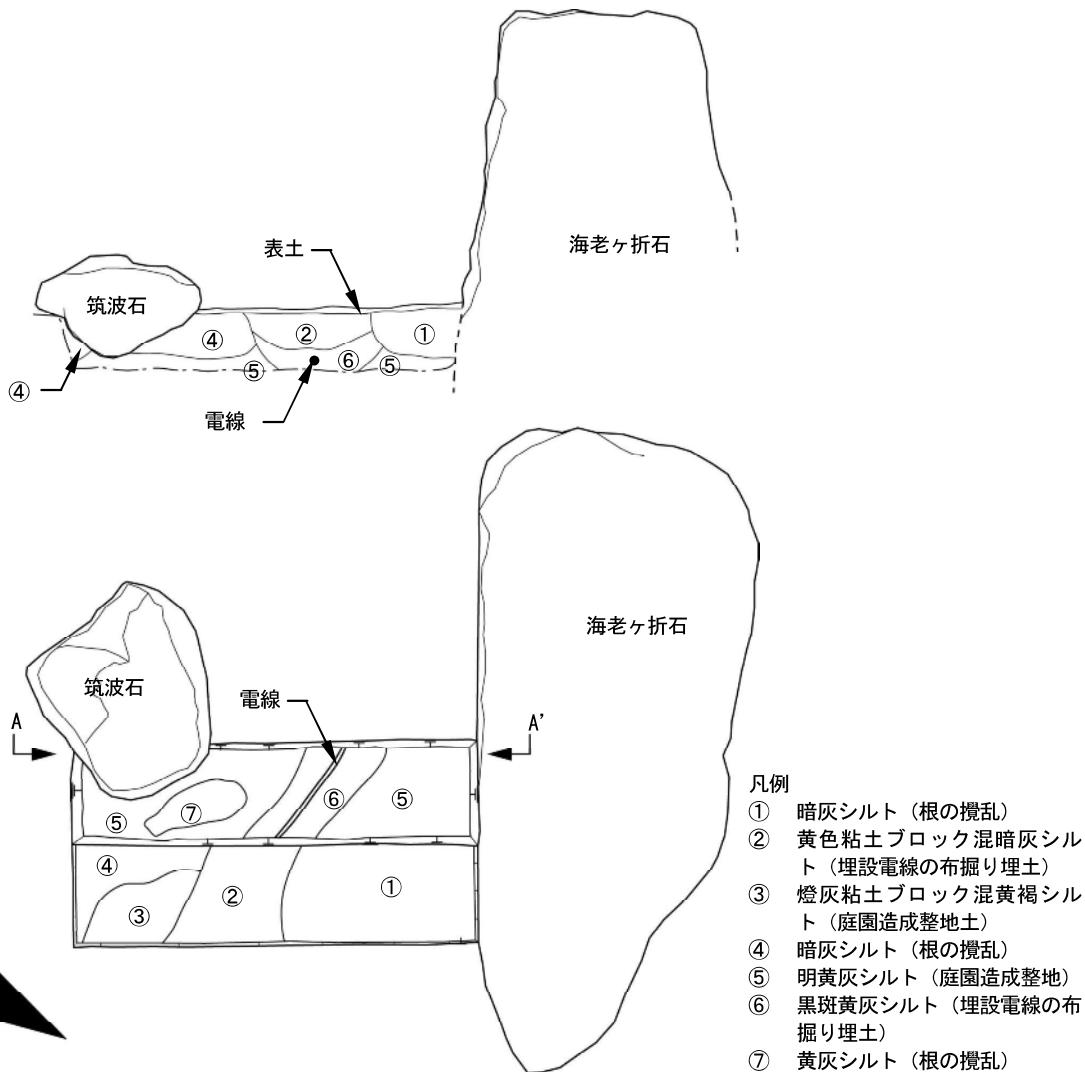


図3-62 C区遺構平面図・断面図（縮尺1:30）



図3-63 C区調査風景（西から）



図3-64 C区全景（東から）

(2) D区

D区は、表土を除去し、地表面より約9cm掘り下げたところ、植物の根による攪乱層（黒褐土）の下より、黄灰褐シルトが広がり、斜面の下方向にあたる東南方向には、暗灰褐シルトが広がった。黄灰褐シルトが旧来の園路の地業土である可能性を考慮し、東南隅の立割調査を実施し、断面の観察をおこなったところ、上層より、黄灰褐シルト、暗灰褐シルト、黄灰褐砂質土、明灰褐砂質土の各層が互層に整地されている状況が確認でき、黄灰褐シルトは園路の地業ではなく、整地土のひとつであることが判明し、明確な園路構造は確認できなかった。

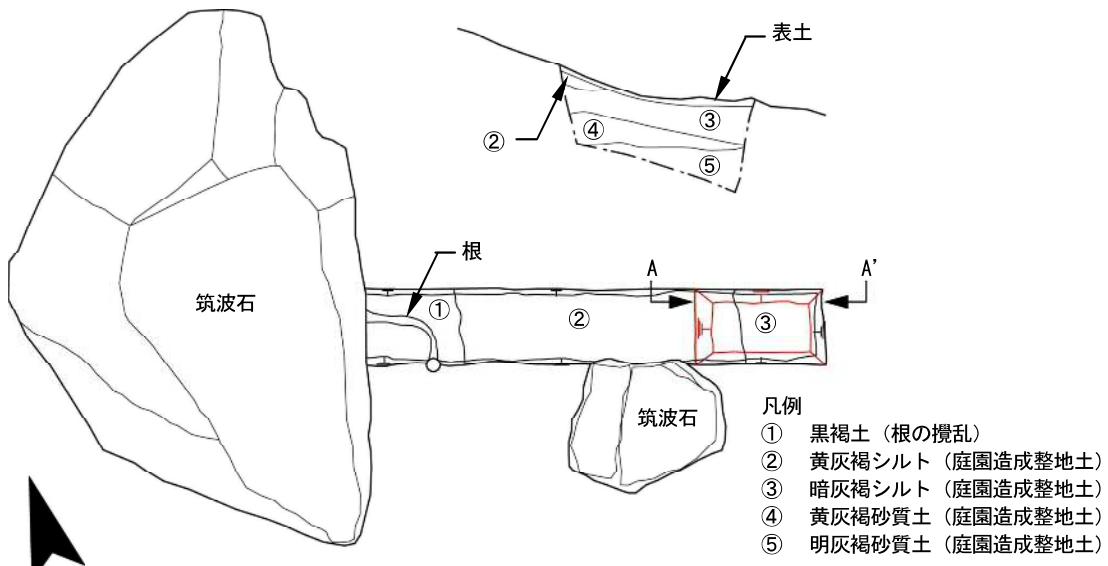


図3-65 D区遺構平面図（縮尺1:30）・断面図（縮尺1:20）



図3-66 D区全景（南東から）



図3-67 A - A' 壁面の土層

(3) C・D区からの所見

以上、C・D区からは、明確な園路の意匠・構造は確認できなかつたが、雪見灯籠の背後に畳敷きの園路遺構と斜面を登る階段があり、田舎屋に向かう山路には、流れに分かれている園路の痕跡があることを考慮すると、山腹に園路が存在しなかつたほうが不自然と考えられる。したがって今回の調査では、山腹の園路は、現状の空閑地のような土道として存在していたと考えておきたい。

4 E区

E区は、主庭西側の山路の園路から田舎屋に達する当初動線の検討を考慮して設けた調査区である。田舎屋前を南北に通行する園路動線が存在している。ただし、畳敷きと自然石とを組み合わせた山路については、田舎屋が建つ中腹に達する地点に打たれた石を観察すると、田舎屋の南の入口に向いているように見受けられ、田舎屋の建つ中腹に達する地点に打たれた石と、現在動線として利用されている真黒石の砂利敷きとの取り付きは明らかに不具合が生じた状況である。さらに、田舎屋の南入口脇には実生のサンゴジュ（334、本樹木は発掘調査のため伐採・抜根済み）があるが、根が地表面に広がっている。これは、サンゴジュ直下に飛石等の庭石等の地物があるためと想定された。

表土を除去したところ、黄灰色シルトのベース土に、黒色のサンゴジュの攪乱を検出した。攪乱を掘り下げたところ、調査区北側の田舎屋の雨落が石列が2列になっている箇所付近で東西約50cm、南北約25cm程度の暗黄灰褐色土の穴状の遺構を検出した。形状的に飛石の抜き取り穴の可能性がある。また、穴の周辺には、砂丘斜面の地山の砂よりも粒径の大きい粗砂が混じり、飛石を据える際の決め砂であった可能性も否定できない。さらに、調査区の西側には、柱の抜き取り痕跡とも思しき空洞部分を有する穴を検出した。本遺構は田舎屋の側柱の延長上にあり、直径は東西12cm、南北18cmと田舎屋の柱と大きさとしても揃うことから、田舎屋と何らかの関係を持つ遺構かもしれない。

調査実施日は、降雨の影響で遺構検出が困難でもあったため、本調査区については、解釈を即断しないことし、再調査による遺構検討をおこないたい。

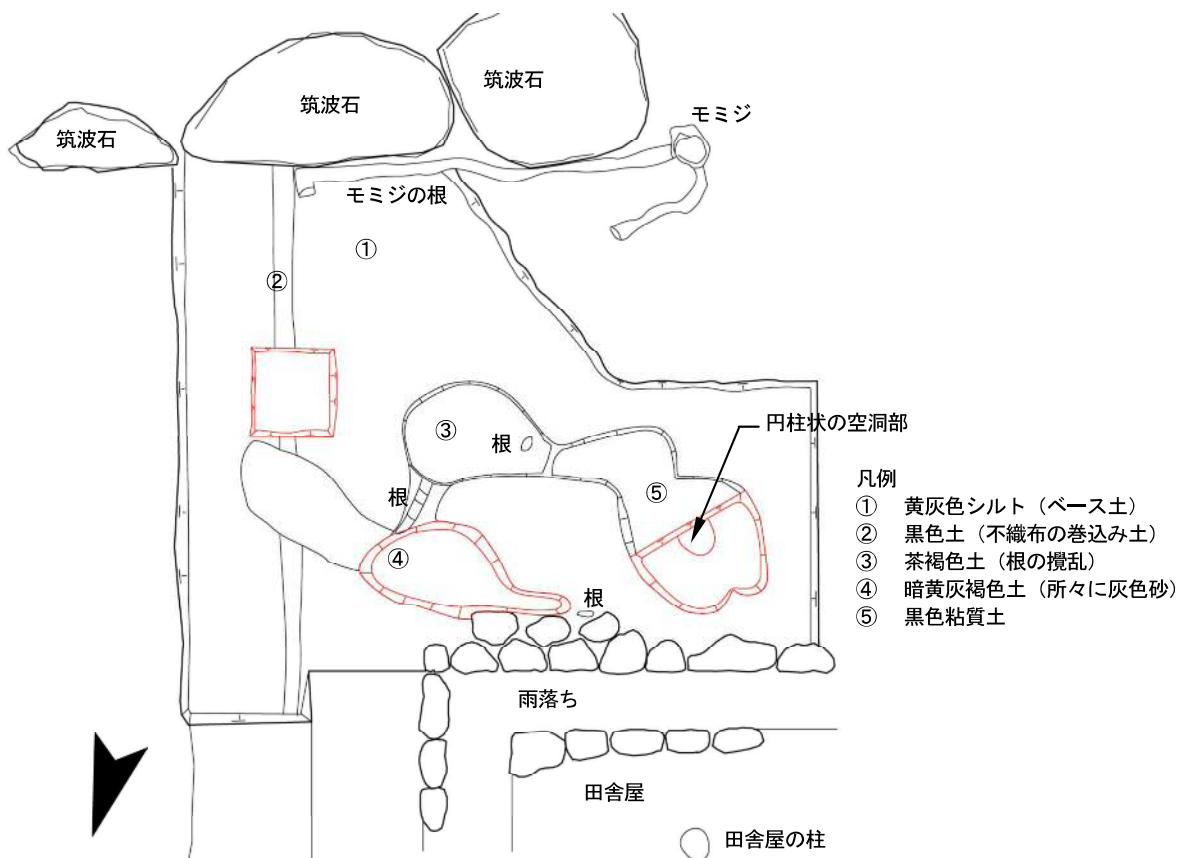


図3-68 E区遺構平面図（縮尺1:30）



図 3-69 E 区全景（北から）



図 3-70 E 区全景検出後（西から）



図 3-71 旧斎藤氏別邸庭園発掘調査区位置図